

平成29年9月6日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成29年9月15日（金）午前10時00分開議

第1 認定案第1号から第7号並びに
議案第1号から第7号までの
質疑後委員会付託

第2 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成29年9月15日（金）午前10時00分 開議

○議長（鈴木敏文君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（鈴木敏文君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

認定案第1号から第7号並びに

議案第1号から第7号までの質疑後委員会付託

○議長（鈴木敏文君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第7号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、認定案第1号「平成28年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」であります
が、本案については、議会運営委員会の協議に基づき決算審査特別委員会を設置し、その席で
細部について審査を願うこととし、本議場においては、市長の政治姿勢等に係る大綱のみにつ
いて質疑を願うこととしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木敏文君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しまし
た。

それでは、最初に認定案第1号「平成28年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」大
綱的な質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第2号「平成28年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算
認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第3号「平成28年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定に

ついて」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に認定案第4号「平成28年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に認定案第5号「平成28年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に認定案第6号「平成28年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に認定案第7号「平成28年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第1号「平成29年度茂原市一般会計補正予算(第2号)」について質疑を許します。平ゆき子議員。

○5番(平ゆき子君) それでは、議案第1号の4ページ、債務負担行為についてお伺いをいたします。保育所の給食委託事業が平成30年度から平成32年度までということで計上されているんですが、給食業務を民間委託ということなんですけれども、委託するとお考えになった経緯、そしてまた、当然、民間委託をするということに関しては、それなりのメリットがあるからこういうふうな形にしたと思うんですが、そのメリット。そしてもう一つは、メリットがあるならデメリットもあるのではないかと思うんですが、その辺のところを伺いたいのが1つ。

もう一つは、調理をやっていた方の雇用上のことなどもあると思うんですが、そういったことに対してどのような話し合いが行われたのか、そこら辺のところを伺いたいと思います。

○議長(鈴木敏文君) 当局の答弁を求めます。福祉部次長 鈴木祐一君。

○福祉部次長(鈴木祐一君) 茂原市では、既に小中学校や幼稚園において給食調理業務を委託しており、市の行革大綱においても民間活力の推進を掲げていることから、正職員の定年退職の人数にあわせた箇所数を委託するものでございます。

メリットにつきましては、各園に栄養士を配置することにより、食物アレルギーについてよりきめ細やかな対応等が図られることや、人事管理面においても、病気やけがなど人員不足時

の即応性が高いことから、安全で安定的な配食ができるものと考えております。デメリットにつきましては、委託業者の倒産等が心配されますが、選定時に長期的、安定的運営ができる業者を選定してまいりたいと考えております。

調理員への対応ですが、説明会を2回実施し、委託の概要について説明をいたしました。今後も必要に応じて説明会を行い、調理員の要望の把握に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（鈴木敏文君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 民間委託すれば、給食に対してきめ細かな対応ができる。特に調理師のほかにも栄養士ということで、アレルギー対応が今まで以上にできるというような話なんです。先日、保育所を訪問いたしまして、小学校や中学校と違って、特にアレルギーに対しては、保育士だけでなく調理員や栄養士、そして保護者の方、毎日毎日連携をとりまして、そこら辺のところは本当に丁寧なチェック体制でやっているということで、私も行って非常に驚いたし、感心もいたしました。今回、この業務が委託される。そういう点から考えれば、献立をつくるのは市の栄養士、今度その中で栄養士もいれば調理員もいるので、それはそれでできるんでしょうけれども、今まで毎日連携していた食物アレルギーに関しては、その連携の感じを見れば、偽装請負という方向の心配が感じられるんですけども、そこら辺のところは大丈夫なんでしょうか。市の栄養士は現場で直接指示はできないはずですので、そこら辺のところは大丈夫なのか、そこを伺いたいのが1つ。

あと、働いている方、いろいろ説明は当然されていると思うんですけども、仕事の確保というところでは、民間委託されるということで、正職員の方は大丈夫なんでしょうけれども、そのほかの方々の行く末、そこら辺のところはどのようにお考えでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（鈴木敏文君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 鈴木祐一君。

○福祉部次長（鈴木祐一君） 偽装請負につきましては、他市の状況等を確認し、情報収集を図りながら偽装請負の問題が生じないよう事業者選定及び契約等を行ってまいりたいと考えております。

臨時・非常勤職員の件でございますが、今後選定される委託業者との協議の中で、本市に必要な調理員数を確保しつつ、雇用条件等については最大限の配慮をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（鈴木敏文君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 質問というよりもお願いです。仕事にあぶれたりする方がないように、最後の最後までやっていただきたいと思いますので、その点はしっかりと担当の方、お願いいたします。以上です。

○議長（鈴木敏文君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「茂原農産物直売所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） それでは、議案第2号、茂原農産物直売所、いわゆる「旬の里 ねぎぼうず」の増築に際して、今回なぜこの条例改正をするのか、まず伺います。

○議長（鈴木敏文君） 当局の答弁を求めます。経済環境部次長 木島明良君。

○経済環境部次長（木島明良君） これまでは茂原農産物直売所の設置及び管理に関する条例に基づきまして「旬の里 ねぎぼうず」が毎年市長の許可を得て施設を使用しております。今回、新たに農産物直売所を国の地方創生拠点整備交付金を活用して新設いたしますことから、現状の直売所とあわせ、指定管理者に行わせることができるようにするため、所要の改正をしようするものでございます。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 指定管理者制度を導入するメリットというのは、何なんですか。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部次長 木島明良君。

○経済環境部次長（木島明良君） 農産物直売所は、地域農産物の販売や地域農業の振興、活力ある地域の形成に資するための施設でございまして、現在は施設の貸付により地域農産物等の販売を行っているところでございます。指定管理者制度を導入することによりまして、民間の能力を活用いたしました自主事業の企画、運営や多様化する住民ニーズへの柔軟な対応など、さらなる地域農業の振興、住民サービスの向上が期待できるものと考えております。

○議長（鈴木敏文君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 地域農業の振興ということなんですけれども、今後のスケジュールはどのような感じなんですか。

○議長（鈴木敏文君） 答弁を求めます。経済環境部次長 木島明良君。

○経済環境部次長（木島明良君） 本条例を御可決いただいた後は、学識経験者等で構成されます選定委員会を設置いたしまして、候補者を選定することとなります。その後、議会での議決を経て指定管理者が決定され、基本協定等の締結となります。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「契約の締結について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「工事委託協定の締結について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「工事委託協定の変更について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第6号「字の区域及び名称の変更について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第7号「千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております認定案第1号については、11人の委員により構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木敏文君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。その氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（三橋勝美君） それでは、申し上げます。1番飯尾 暁議員、2番石毛隆夫議員、3番岡沢与志隆議員、4番大柿恵司議員、8番はつたに幸一議員、9番小久保ともこ議員、10番田畑 毅議員、12番前田正志議員、17番鈴木敏文議員、18番ますだよしお議員、19番三橋弘明議員。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 以上の11人を決算審査特別委員会委員に指名します。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

お諮りします。ただいま付託いたしました議案のうち、認定案第2号から第7号については、議会運営委員会の協議に基づき、各所管委員会における閉会中の継続審査に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木敏文君) 御異議ないものと認めます。したがって、認定案第2号から第7号については、閉会中の継続審査に付することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長(鈴木敏文君) 次に、議事日程第2「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明16日から20日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木敏文君) 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は21日午後1時から開き、議案の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前10時15分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第7号までの質疑後委員会付託
2. 休会の件

○出席議員

議長 鈴木敏文君

副議長 中山和夫君

1番	飯尾 暁君	2番	石毛隆夫君
3番	岡沢 与志隆君	4番	大柿 恵司君
5番	平 ゆき子君	6番	向後 研二君
7番	杉浦 康一君	8番	はつたに 幸一君
9番	小久保 ともこ君	10番	田畑 毅君
11番	山田 広宣君	12番	前田 正志君
13番	金坂 道人君	15番	山田 きよし君
16番	細谷 菜穂子君	18番	ますだ よしお君
19番	三橋 弘明君	20番	竹本 正明君
21番	常泉 健一君	22番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	内 田 達 也 君	総 務 部 長	中 村 光 一 君
企 画 財 政 部 長	十 枝 秀 文 君	市 民 部 長	板 倉 正 樹 君
福 祉 部 長	鶴 岡 一 宏 君	経 済 環 境 部 長	山 本 丈 彦 君
都 市 建 設 部 長	正 林 正 任 君	教 育 部 長	豊 田 実 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	岩 瀬 裕 之 君	企 画 財 政 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	麻 生 新 太 郎 君
市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	岡 本 弘 明 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鈴 木 祐 一 君
経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	木 島 明 良 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	大 橋 一 夫 君
都 市 建 設 部 次 長 (都市計画課長事務取扱)	河 野 宏 昭 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	久 我 健 司 君
職 員 課 長	渡 辺 裕 次 郎 君	財 政 課 長	斎 藤 洋 士 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	三 橋 勝 美
主 幹	中 田 喜 一 郎
局 長 補 佐	渡 邊 み ゆ き